

割賦販売法や個人情報保護法に基づく〔同意取得書面〕になります。
申し込みに先立ちお客さまに自署いただき、販売店殿で保管をお願いします。
初回申込時に〔同意書〕に自署いただくことで、変更再申込の都度、〔同意書〕を取得いただく必要はございません。
ただし、〔注文書〕を新規で作りに替える場合は、再度〔同意書〕の取得が必要になりますのでご注意ください。
※電子署名いただくことで〔同意書〕を電子保管することができ、J-PASSにて閲覧・印刷が可能になります。